

国立大学法人北海道大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

当該役員の担当業務に係る実績とその評価、国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果を総合的に勘案して報酬に反映させるべく、国立大学法人北海道大学役員給与規程において、役員に支給される期末特別手当の額は、その者の役員としての業績に応じ、これを増額し、又は減額することができることとしている。

役員報酬基準の改定内容

法人の長	平成17年12月以降本給月額を約0.3%引下げ、期末特別手当の支給割合を170/100から175/100に改定した。ただし、平成17年12月期は、170/100とした。 (国立大学法人法第35条の規定により準用される独立行政法人法第52条第3項の規定を踏まえ、国家公務員の給与その他の事情を考慮し、見直しを行ったもの。)
理事	法人の長の改定内容と同じ
理事(非常勤)	該当者なし
監事	法人の長の改定内容と同じ
監事(非常勤)	改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	千円	千円	千円	就任	退任
法人の長	22,743	15,596	6,370	468 (調整手当) 171 (通勤手当) 138 (寒冷地手当)		
理事 (7人)	118,635	81,057	31,945	3,328 (調整手当) 221 (通勤手当) 750 (寒冷地手当) 1,334 (単身赴任手当)	5月1日 3名	4月30日 3名 3月31日 1名
監事 (1人)	13,614	9,384	3,832	282 (調整手当) 49 (通勤手当) 67 (寒冷地手当)		
監事 (非常勤) (1人)	2,904	2,904				

注:「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
	千円	年 月			
法人の長					該当者なし
理事A	1,610	1 1	H17.4.30	-	在職期間の業務運営等に関する評価について、総長に諮った結果、業績評価率を1.0とし、役員退職手当規程によりその支給額を増減しないことに決定した。
監事					該当者なし

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

人件費管理の基本方針

運営費交付金の積算ルール、効率化係数による影響等を勘案しつつ、教育・研究ニーズに沿った柔軟な人員配置を行うとともに、事務の簡素化、合理化やアウトソーシング等により人件費総額の削減に努めている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

当法人は、運営費の大部分を国からの運営費に依っていることから、国家公務員の給与水準を十分考慮し、社会一般の情勢に適合した適正な給与水準とすることとしている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給、特別昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定に当たっては、勤務の実態に則した職員の勤務成績を考慮している。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
基本給月額 (昇給)	職員が現に受けている号俸を受けるに至った時から一定期間を下らない期間を良好な成績で勤務したときは、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。
基本給月額 (特別昇給)	職員の勤務成績が特に良好である場合には、通常の昇給期間を短縮し、若しくはその現に受ける号俸より2号俸以上上位の号俸まで昇給させ、又はそのいずれをもあわせ行うことができる。
基本給月額 (昇格)	教員：昇任した職員については、その者が従事する職務に応じた上位の級に昇格させることができる。 教員以外：勤務成績が良好な職員については、その者が従事する職務に応じ、かつ、総合的な能力の評価により1級上位の級に昇格させることができる。
勤勉手当 (査定分)	基準日(6月1日・12月1日)以前6箇月以内の期間における勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

基本給月額の改定

・平成17年12月から各基本給表の月額を約0.3%引き下げ

基本給の調整額(職務内容、勤労条件等が同じ職務の級に属する他の職務に比し、著しく特殊な職務である職員に支給。)に係る調整基本額の改定

・平成17年12月から各基本給表の月額を約0.3%引き下げたことに伴い、対象となる調整基本額を約100円引き下げ

初任給調整手当額(医学又は歯学に関する専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難であると認められた職に採用された職員に支給。)の改定

・平成17年12月から対象となる支給期間の区分毎に約200円引き下げ

扶養手当額の改定

・平成17年12月から配偶者に係る扶養手当の月額を500円引き下げ

勤勉手当額の支給割合の改定

・平成17年12月から2.5%引き上げ

期末特別手当額の支給割合の改定

・平成17年12月から12月に支給する場合の支給割合を5%引き上げ(ただし、平成17年12月における適用については、2.5%引き上げ)

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 3,470	歳 44.6	千円 7,521	千円 5,455	千円 79	千円 2,066
事務・技術	人 970	歳 43.6	千円 5,885	千円 4,325	千円 88	千円 1,560
教育職種 (大学教員等)	人 1,859	歳 47.2	千円 9,054	千円 6,518	千円 77	千円 2,536
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 427	歳 36.0	千円 5,095	千円 3,757	千円 63	千円 1,338
技能・労務職種	人 24	歳 52.0	千円 5,500	千円 4,054	千円 90	千円 1,446
海事職種	人 19	歳 48.1	千円 8,335	千円 6,016	千円 0	千円 2,319
海技職種	人 26	歳 41.5	千円 5,654	千円 4,156	千円 0	千円 1,498
医療職種 (病院医療技術職員)	人 120	歳 41.4	千円 5,764	千円 4,243	千円 109	千円 1,521
その他の医療職種 (医療技術職員)	人 10	歳 45.2	千円 5,663	千円 4,167	千円 68	千円 1,496
その他の医療職種 (看護師)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円
指定職種	人 10	歳 60.0	千円 14,957	千円 10,763	千円 122	千円 4,194
特定職種(専門職大 学院実務家教員)	人 3	歳 60.5	千円 11,699	千円 8,404	千円 88	千円 3,295

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	------------	---	----	----	----	----

任期付職員	人 14	歳 42.1	千円 7,963	千円 5,762	千円 71	千円 2,201
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員等)	人 12	歳 44.2	千円 8,661	千円 6,254	千円 59	千円 2,407
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医療技術職員)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	8	61.5	3,396	2,866	122	530
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	8	61.5	3,396	2,866	122	530
教育職種 (大学教員等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					

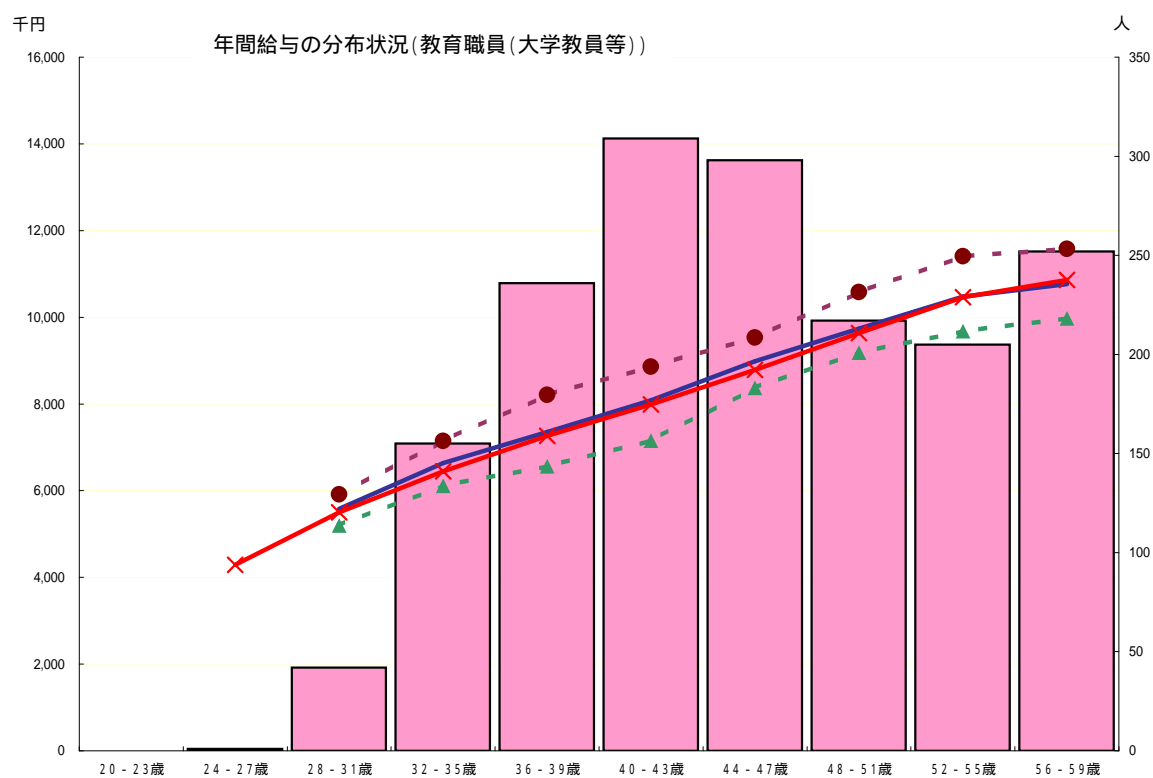
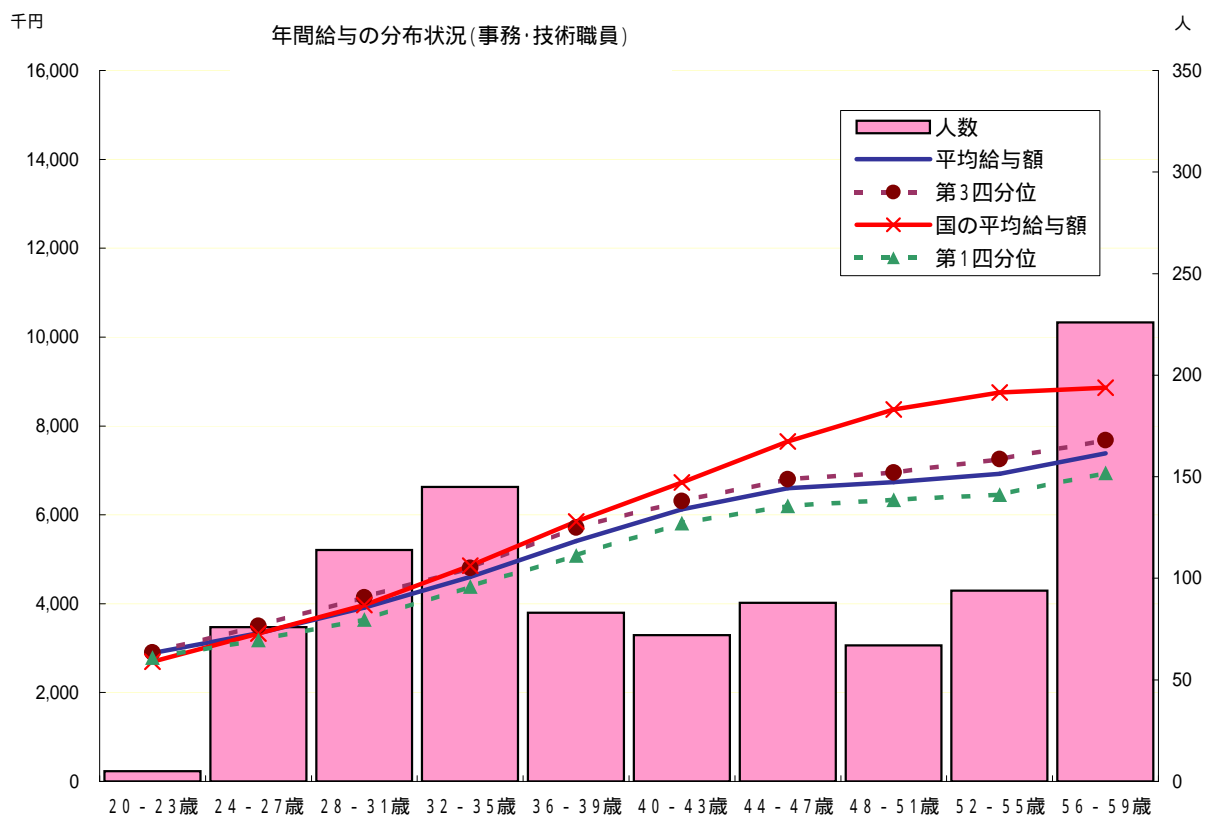
非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	170	41.4	4,429	3,304	88	1,125
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	67	42.9	3,504	2,630	110	874
教育職種 (大学教員等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	62	36.0	5,400	4,005	66	1,395
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2					
技能・労務職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	29	52.5	3,812	2,866	84	946
教育職種 (外国人教師等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	7	35.4	7,718	5,681	65	2,037
医療職種 (病院医療技術職員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	3	27.2	3,285	2,529	101	756

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

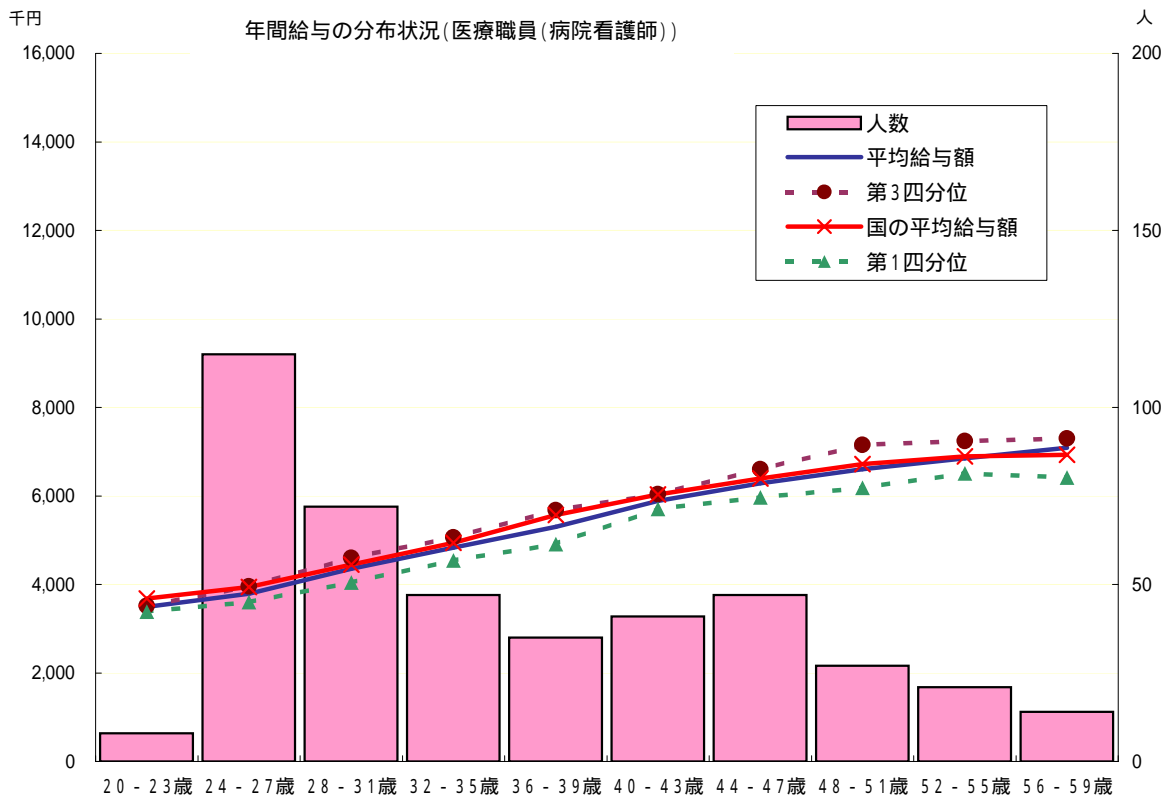
職種のうち、「海事職種」とは、船舶の船長、機関長、航海士、機関士の業務を行う職種を、「海技職種」とは、船舶の乗組員の業務を行う職種を、「指定職種」とは、教育研究組織の長等の特に指定された重要な業務を行う職種を示す。

なお、常勤職員のその他の医療職種(看護師)、任期付職員の医療職種(病院看護師及び病院医療技術職員)、非常勤職員の医療職種(病院看護師)については、該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等) / 医療職員(病院看護師)(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。)



注:年齢24～27歳の該当者は1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示していない。



注： の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位			
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
・部長	4	58.5	-	9,544	-		
・課長	45	55.6	8,359	8,755	9,112		
・課長補佐	78	56.5	7,204	7,421	7,707		
・係長	376	49.4	6,186	6,604	7,146		
・主任	176	42.3	4,752	5,398	6,012		
・係員	291	31.3	3,460	4,051	4,410		

注：「課長」には相当職である「室長」及び「事務長」を、「課長補佐」には同様に「専門員」等を、「係長」には同様に「専門職員」等を、それぞれ含む。

なお、「部長」の該当者は、4名のため当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与の「四分位(第1分位及び第3分位)」額については、記載していない。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位			
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
・教授	678	54.1	10,403	10,972	11,525		
・助教授	557	44.7	8,304	8,740	9,251		
・講師	92	45.3	7,887	8,338	8,945		
・助手	520	41.1	6,303	6,824	7,241		
・教務職員	12	42.3	4,792	5,324	5,671		

(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
・看護部長	1		-		-
・副看護部長	5	53.7	7,307	7,541	7,429
・看護師長	26	48.5	6,893	6,996	7,240
・副看護師長	79	44.6	5,791	6,171	6,606
・看護師	315	32.4	3,817	4,526	4,938
・准看護師	1		-		-

注:「看護師」には、「助産師」を含む。

なお、「看護部長」及び「准看護師」の該当者は、それぞれ1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「人員」以外は記載していない。

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員)/医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級
標準的な職位		事務局長	事務局長	部長	部長	部長 課長
人員 (割合)	970 人 (割合)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	1 人 (0.1%)	23 人 (2.4%)
年齢(最高 ~最低)		歳	歳	歳	歳	歳 59 43
所定内給 与年額(最高 ~最低)		千円	千円	千円	千円	千円 7,973 6,387
年間給与 額(最高 ~最低)		千円	千円	千円	千円	千円 10,569 8,782

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		課長 課長補佐	課長補佐 係長	係長 主任	主任 係員	係員
人員 (割合)		53 人 (5.5%)	151 人 (15.6%)	420 人 (43.3%)	235 人 (24.2%)	87 人 (9.0%)
年齢(最高 ~最低)		歳 59	歳 59	歳 59	歳 41	歳 32
所定内給 与年額(最高 ~最低)		千円 32 6,571	千円 46 6,012	千円 34 5,542	千円 26 4,024	千円 21 2,800
年間給与 額(最高 ~最低)		千円 5,202 8,832	千円 4,683 8,292	千円 3,393 7,360	千円 2,477 5,316	千円 1,964 3,712
		千円 7,123	千円 6,469	千円 4,637	千円 3,374	千円 2,672

注:7級における該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「人数(割合)」以外は記載していない。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	助教授	講師	助手	教務職員
人員 (割合)	1,859人	677人 (36.4%)	569人 (30.6%)	101人 (5.4%)	499人 (26.8%)	13人 (0.7%)
年齢(最高 ～最低)		62歳 38歳	62歳 31歳	60歳 29歳	62歳 25歳	57歳 28歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		9,517千円 5,975千円	7,614千円 4,514千円	6,917千円 4,092千円	6,325千円 2,939千円	4,706千円 3,221千円
年間給与 額(最高 ～最低)		13,274千円 8,484千円	10,375千円 6,198千円	9,654千円 5,645千円	8,502千円 3,923千円	6,547千円 4,268千円

(医療職員(病院看護師))

区分	計	7級	6級	5級	4級	3級
標準的な職位		看護部長	看護部長	副看護部長	看護師長	副看護師長
人員 (割合)	427人	1人 (0.2%)	0人 (0%)	5人 (1.2%)	29人 (6.8%)	76人 (17.8%)
年齢(最高 ～最低)		57歳	58歳	50歳	41歳	31歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		6,308千円 5,075千円	5,497千円 4,335千円	5,298千円 3,609千円	8,468千円 7,801千円	7,163千円 4,819千円
年間給与 額(最高 ～最低)		8,468千円 7,157千円	7,801千円 6,004千円	7,163千円 4,819千円		

区分	計	2級	1級
標準的な職位		看護師	准看護師
人員 (割合)		315人 (73.8%)	1人 (0.2%)
年齢(最高 ～最低)		58歳 23歳	58歳
所定内給 与年額(最高 ～最低)		4,840千円 2,472千円	6,614千円 3,366千円
年間給与 額(最高 ～最低)		6,614千円 3,366千円	

注：7級及び1級における該当者がそれぞれ1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「人数(割合)」以外は記載していない。

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等) / 医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 66.7	% 68.5	% 67.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.3	% 31.5	% 32.3
	最高～最低	% 41.9～31.5	% 38.9～29.5	% 40.3～30.4
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.4	% 68.7	% 67.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.6	% 31.3	% 32.4
	最高～最低	% 40.4～28.2	% 37.9～28.1	% 39.1～29.4

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 64.4	% 67.4	% 66.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.6	% 32.6	% 34.0
	最高～最低	% 40.7～32.1	% 39.4～30.0	% 39.1～31.0
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.5	% 68.8	% 67.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.5	% 31.2	% 32.3
	最高～最低	% 40.4～31.0	% 37.9～27.9	% 38.7～29.9

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 62.4	% 65.5	% 64.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 37.6	% 34.5	% 36.0
	最高～最低	% 42.3～33.3	% 39.3～31.2	% 40.7～32.2
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.8	% 68.2	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.2	% 31.8	% 32.9
	最高～最低	% 40.4～31.5	% 37.9～29.7	% 39.1～30.7

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等) / 医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))
対他の国立大学法人等

87.1
99.8

(教育職員(大学教員等))

対国家公務員(平成15年度の教育職(一))
対他の国立大学法人等

100.9
99.6

(医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))
対他の国立大学法人等

97.6
100.2

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度) 千円	前年度 (平成16年度) 千円	比較増 減 千円 (%)	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減 千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	31,143,613	31,488,009	344,396 (1.1)	344,396 (1.1)
退職手当支給額 (B)	3,836,904	4,254,326	417,422 (9.8)	417,422 (9.8)
非常勤役職員等給与 (C)	6,821,105	5,975,499	845,606 (14.2)	845,606 (14.2)
福利厚生費 (D)	4,551,427	4,460,329	91,098 (2.0)	91,098 (2.0)
最広義人件費 (A + B + C + D)	46,353,049	46,178,163	174,886 (0.4)	174,886 (0.4)

注1) 前年度(平成16年度)の数値には、謝金費用及び法定外福利費を計上していなかったため、謝金費用を「非常勤役職員等給与」欄に、法定外福利費を「福利厚生費」欄に、当年度(平成17年度)と前年度(平成16年度)のそれぞれに計上した。

注2) 「非常勤役職員等給与」においては、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

- ・給与、報酬等支給総額の対前年度比が 1.1%となった要因
 - ・前年度(平成16年度)末の定年等退職者の後任者が若い年齢層になったことに伴う、給与支給額の減少、給与改定及び寒冷地手当経過措置適用による給与支給額の減少
- ・最広義人件費の対前年度比が +0.4%となった要因
 - ・受託研究費、寄附金、補助金等を財源とする非常勤職員の増加に伴い、給与支給額及び法定福利費が増加
 - ・共済長期負担金率、厚生年金保険・雇用保険の事業主負担率が増加
 - ・派遣職員の増加に伴い、派遣費用が増加

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況

- ・主務大臣が中期目標において示した人件費削減の取組に関する事項
 - ・中長期展望の下に、柔軟な教員編成システムを確立し、助手及び技術職員等の職種の見直しを行うとともに、上記重要方針において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
- ・法人が中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針
 - ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。
 - ・また、国家公務員の給与構造改革と同様に、平成18年4月から全基本給表の基本給月額を平均4.8%引き下げた。

その他参考となる事項

- ・基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」 31,143,613千円
- ・基準年度(平成17年度)の「人件費予算相当額」 32,303,048千円

法人が必要と認める事項

特になし